

Ver 1.3

オフセット・クレジット(J-VÉR)制度に基づく
温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	「秋田杉とコアニチドリの里 かみこあに」間伐促進プロジェクト ～緑豊かな水源地保全の森づくり～
プロジェクト 代表事業者名	上小阿仁村 村長 中田 吉穂



提出日 2012年 6月 11日

受理日 2012年 6月 11日

最終版提出日 2012年 6月 29日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	上小阿仁村(カミコアニムラ)		
住所	秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地		
代表者氏名	村長 中田 吉穂	担当者氏名	小林 逸人
担当者所属	産業課林務商工班	担当者役職	主査
担当者 E-mail	rinmu@vill.kamikoani.lg.jp	担当者電話番号	0186-77-2223
プロジェクトでの役割	対象村有林保有者、森林施業委託者、プロジェクト業務委託者 オフセット・クレジット(J-VER)取得者、ダブルカウント防止、販売		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
プロジェクト参加者 ※3			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社(グリーンプラスカブシキガイシャ)		
住所	東京都千代田区神田神保町 1 丁目 7 番 日本文芸社ビル 9F		
代表者氏名	飯田 泰介	担当者氏名	澤田 吉宏
担当者所属	秋田出張所	担当者役職	所長
担当者 E-mail	y.sawata@green-plus.co.jp	担当者電話番号	050-6864-6197
プロジェクトでの役割	プロジェクト業務受託者(申請書・モニタリングプラン・モニタリング報告書の作成、申請、登録、発行後クレジットの販売など)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	上小阿仁村(カミコアニムラ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止の措置※7			
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者等	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: _____ 上小阿仁村 _____		

ダブルカウントの防 止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
--------------------	--

	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ホームページ</p> <p>ホームページ URL: <u>http://www.vill.kamikoani.akita.jp</u></p> <p><input type="checkbox"/> 出版物 (環境報告書/定期刊行物)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 <u>広報「かみこあに」</u></p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。</p> <p style="padding-left: 40px;">制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="padding-left: 40px;">具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。</p>
--	--

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VÉR)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VÉR)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VÉR)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項目																																																														
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、森林施業計画に基づいた適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO2吸収量の維持・増加を目的としている。オフセットクレジット(J-VER)の発行による追加的資金を活用して持続的な森林管理、整備等を進めていくことにより、林業の活性化、雇用創出、生物多様性、水源地保全、新分野への取り組みを図る。</p> <p>【内容】 上小阿仁村の村有林 157ha(2008 年から 2012 年間伐施業)を活用してオフセット・クレジット(J-VER)を発行し、その追加的資金を間伐の促進に使用し更なる CO2 吸収に努めるとともに村の基幹産業である林業の雇用創出につなげ活性化を図る。森林の健全性を確保することでコアニチドリ、天然秋田杉を含めた生物多様性及び水源地保全に配慮する。また、災害時の連絡網や高齢者の安否確認のため村内全戸に無償貸与して配備したIP通信網「こあに電話」の維持管理費に活用し新分野からも村の発展を図る。</p>																																																														
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>【実施前の状況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】 プロジェクト実施地域である秋田県上小阿仁村は、秋田県のほぼ中央、北秋田郡の西南部に位置する南北に長い山あいの村である。人口は 2,759 (平成 24 年 3 月 31 日時)、北部は平地で南部は山林が多く、総土地面積 25,682ha の 92.8%が山林原野で占められ、うち 72.7% (17,321ha) が国有林、0.3% (67ha) が県有林、8.4% (2,002ha) が村有林、18.6% (4,426ha) が民有林である。総土地面積の 92.8%という森林比率をみてわかるように、かつては天然秋田杉を主とした林業で栄えた地域であり林業従事者も 1000 人を超え、森林資源が村の経済を大きく支えていたが、現在では天然秋田杉は枯渇寸前となりポスト天然秋田杉とされる戦後植栽の人工林でさえも、林業経営における採算性等の問題から、村内の林業従事者は 93 名、内作業員は 50 名となり森林は危機的な状況に置かれている。</p>																																																														
	<p>森林資源の現況</p> <p>保有者形態別森林面積 (単位:ha、%)</p> <p>積</p>																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有者形態</th> <th colspan="2">総面積</th> <th colspan="3">立地木</th> <th rowspan="2">人工林 比率 (B/A)</th> </tr> <tr> <th>面積 (A)</th> <th>比率</th> <th>計</th> <th>人工林 (B)</th> <th>天然 林</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>23,817</td> <td>100.0</td> <td>23,692</td> <td>12,803</td> <td>10,889</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>国有林</td> <td>17,321</td> <td>72.7</td> <td>17,213</td> <td>8,194</td> <td>9,019</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公有 林</td> <td>計</td> <td>2,070</td> <td>8.7</td> <td>2,066</td> <td>1,595</td> <td>471</td> <td>77.1</td> </tr> <tr> <td> 県有林</td> <td>67</td> <td>0.3</td> <td>67</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td> 市町村有林</td> <td>2,002</td> <td>8.4</td> <td>1,999</td> <td>1,555</td> <td>443</td> <td>77.7</td> </tr> <tr> <td> 財産区有林</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>私有林</td> <td>4,426</td> <td>18.6</td> <td>4,413</td> <td>3,014</td> <td>1,399</td> <td>68.1</td> </tr> </tbody> </table>	保有者形態	総面積		立地木			人工林 比率 (B/A)	面積 (A)	比率	計	人工林 (B)	天然 林	総数	23,817	100.0	23,692	12,803	10,889	53.8	国有林	17,321	72.7	17,213	8,194	9,019	47.3	公有 林	計	2,070	8.7	2,066	1,595	471	77.1	県有林	67	0.3	67	39	28	58.2	市町村有林	2,002	8.4	1,999	1,555	443	77.7	財産区有林	0	0.0	0	0	0	0.0	私有林	4,426	18.6	4,413	3,014	1,399	68.1
保有者形態	総面積		立地木			人工林 比率 (B/A)																																																									
	面積 (A)	比率	計	人工林 (B)	天然 林																																																										
総数	23,817	100.0	23,692	12,803	10,889	53.8																																																									
国有林	17,321	72.7	17,213	8,194	9,019	47.3																																																									
公有 林	計	2,070	8.7	2,066	1,595	471	77.1																																																								
	県有林	67	0.3	67	39	28	58.2																																																								
	市町村有林	2,002	8.4	1,999	1,555	443	77.7																																																								
	財産区有林	0	0.0	0	0	0	0.0																																																								
私有林	4,426	18.6	4,413	3,014	1,399	68.1																																																									
	<p>※私有林には、社寺有林、組合有林、造林公社造林地、入会林野を含める。</p> <p style="text-align: center;">上小阿仁村森林整備計画(平成 20 年から平成 30 年)</p>																																																														

上小阿仁村の人工林面積は 3014ha、人工林率は約 68.1%と高い数値になっており、適切な森林整備が必要とされている。村有林のうち、77.7%(1555ha)が人工林である。主な樹種は、人工林においてはスギ、アカマツなどの針葉樹、天然林においてはコナラ、クリなどの広葉樹が占める。

民有林の齢級別面積

単位(ha)

	民有林	人工林計	主要樹種別	天然林計
総数	6,479	4,609	4,559	1,870
1 齢級	68	50	50	17
2 齢級	47	44	44	3
3 齢級	141	112	109	29
4 齢級	175	120	116	56
5 齢級	206	157	156	49
6 齢級	335	299	299	35
7 齢級	1,030	985	981	45
8 齢級	779	718	715	61
9 齢級	712	568	563	144
10 齢級	1,049	646	635	403
11 齢級	869	495	482	375
12 齢級	416	162	157	254
13 齢級	173	71	71	102
14 齢級	188	86	86	102
15 齢級以上	291	96	95	195

上小阿仁村森林整備計画(平成 20 年から平成 30 年)

	<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>【間伐間隔】 約 10 年周期</p> <p>【定量間伐か、定性間伐か】 定性間伐</p> <p>【間伐率】 施業計画にもとづいて材積率 30%(24%以上)。一部では交付金・補助金事業指定により強度の間伐(50%)を実施するが、針広更新および高齢樹間伐の目的であり、主伐ではない。補助金交付では 24%以上となっている。</p> <p>【手段】 定性間伐を実施する。水土保全林については、水源涵養機能又は山地災害防止機能を高度に発揮させるため、下層植生の維持増進を図りつつ適正な森林の立木蓄積を維持し、根茎の発達を確保するなど、計画的かつ合理的な施業の実施を行うものとする。間伐は開始林齢を 31 年、30%(24%以上)の間伐を基本に約 10 年周期で行い、保育施業(下刈り、除伐、枝打ち)等も施業計画に沿って適切に実施していく。伐採はスギ 50 年生で皆伐を基本とし、主伐後は適切に再造林される。林齢が標準伐期齢(50 年)を超えるものについては、周期を 15 年とし当プロジェクトの期間の義務を遵守しながら、次分期以降に経済動向を踏まえて伐採し、持続的な木材供給を目指すものとする。</p>																																																			
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <table border="1" data-bbox="411 1099 1425 1431"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポケットコンパス</td> <td>牛方商会</td> <td>5 年</td> <td>H20/4</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>TRU PULSE 200</td> <td>レーザーテクノロジー社</td> <td>5 年</td> <td>H21/4</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>輪尺</td> <td>牛方商会</td> <td>-</td> <td>H17/4</td> <td>胸高直径測定機</td> </tr> <tr> <td>樹海</td> <td>東光産業株式会社</td> <td>-</td> <td>H17/4</td> <td>測量システムソフト</td> </tr> <tr> <td>チェーンソー</td> <td>個人購入の為特定不可</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>MST-1100</td> <td>コマツ</td> <td>-</td> <td>H13/7</td> <td>キャリア</td> </tr> <tr> <td>PC-78US-</td> <td>コマツ</td> <td>-</td> <td>H13/7</td> <td>グラップル</td> </tr> <tr> <td>PC-138US 8</td> <td>コマツ</td> <td>-</td> <td>H20/1</td> <td>ハーベスタ</td> </tr> <tr> <td>OREGON450</td> <td>GARMIN</td> <td>-</td> <td>H23/8</td> <td>緯度経度測定機</td> </tr> </tbody> </table>		機器名	メーカー	耐用年数	導入時期	備考	ポケットコンパス	牛方商会	5 年	H20/4	面積測量機	TRU PULSE 200	レーザーテクノロジー社	5 年	H21/4	樹高測定器	輪尺	牛方商会	-	H17/4	胸高直径測定機	樹海	東光産業株式会社	-	H17/4	測量システムソフト	チェーンソー	個人購入の為特定不可	-	-	-	MST-1100	コマツ	-	H13/7	キャリア	PC-78US-	コマツ	-	H13/7	グラップル	PC-138US 8	コマツ	-	H20/1	ハーベスタ	OREGON450	GARMIN	-	H23/8	緯度経度測定機
機器名	メーカー	耐用年数	導入時期	備考																																																
ポケットコンパス	牛方商会	5 年	H20/4	面積測量機																																																
TRU PULSE 200	レーザーテクノロジー社	5 年	H21/4	樹高測定器																																																
輪尺	牛方商会	-	H17/4	胸高直径測定機																																																
樹海	東光産業株式会社	-	H17/4	測量システムソフト																																																
チェーンソー	個人購入の為特定不可	-	-	-																																																
MST-1100	コマツ	-	H13/7	キャリア																																																
PC-78US-	コマツ	-	H13/7	グラップル																																																
PC-138US 8	コマツ	-	H20/1	ハーベスタ																																																
OREGON450	GARMIN	-	H23/8	緯度経度測定機																																																
<p>B.3 プロジェクト 実施場所</p>	<p>実施事業所名</p>	<p>上小阿仁村</p>																																																		
	<p>住所</p>	<p>秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地</p>																																																		

B.3 プロジェクト 実施場所	住所	No.	住所	林班	小班	実測 面積
		1	仏社長信田沢 204-1	4	11	14.24ha
		2	仏社長信田沢 204-1	4	12	5.48ha
		3	仏社長信田沢 204-1	4	13	4.93ha
		4	仏社長信田沢 203	5	3	16.06ha
		5	仏社杉の下 112-1	9	11	1.53ha
		6	仏社田ノ沢 77-1	9	255	3.72ha
		7	仏社国見沢 34-1	15	53	5.35ha
		8	仏社国見沢 34-1	15	54	3.90ha
		9	仏社国見沢 36-32	15	59	9.66ha
		10	仏社国見沢 36-32	15	60	3.12ha
		11	仏社国見沢 179-4	15	171	4.94ha
		12	仏社国見沢 108-1	16	1	3.76ha
		13	仏社国見沢 111-1	16	7	13.24ha
		14	五反沢タタラ沢 53-5	25	69	5.57ha
		15	五反沢タタラ沢 53-5	25	70	0.90ha
		16	五反沢タタラ沢 53-5	25	70	3.47ha
		17	五反沢タタラ沢 53-5	25	75	1.48ha
		18	五反沢タタラ沢 53-5	25	75	6.00ha
		19	五反沢タタラ沢 53-5	25	75	3.90ha
		20	五反沢タタラ沢 53-5	25	79	13.88ha
		21	五反沢タタラ沢 53-5	25	80	2.19ha
		22	五反沢沼ノ沢口 12	32	1	11.82ha

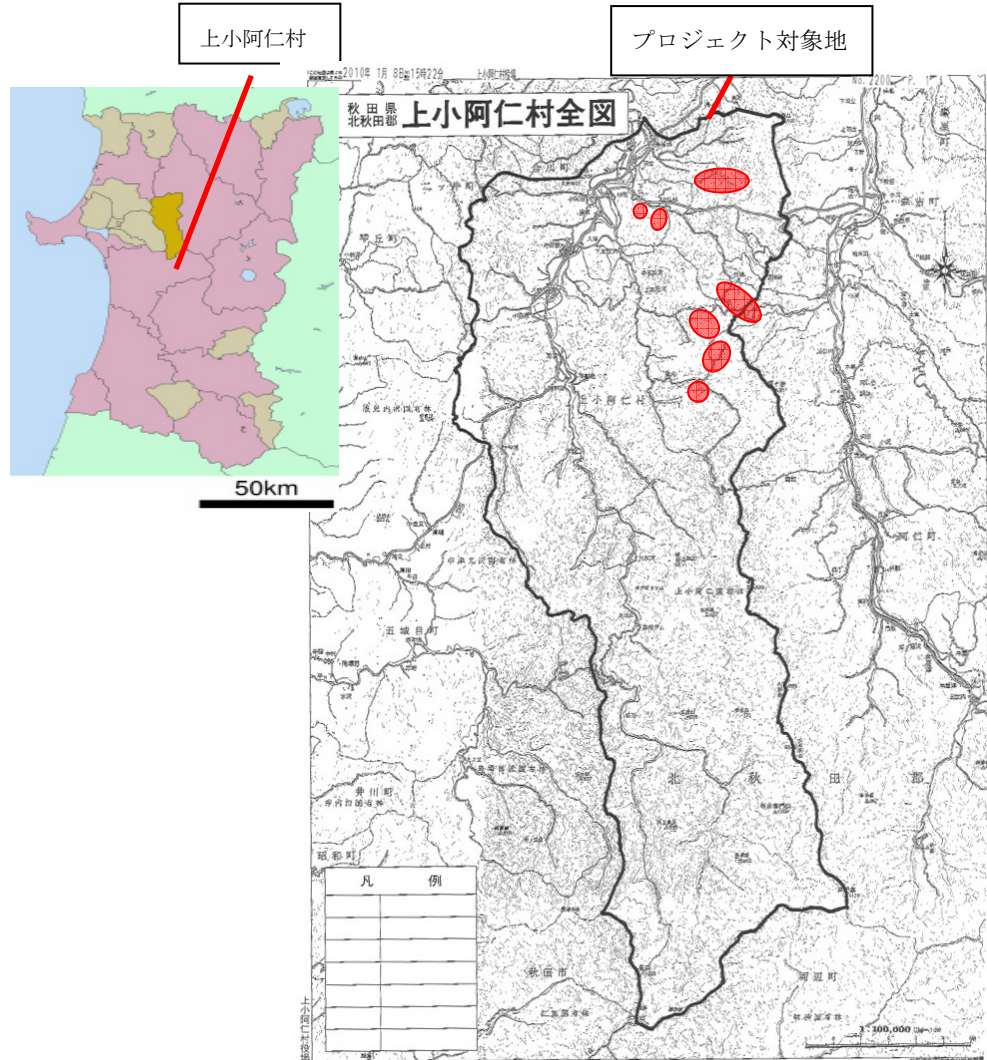
秋田県上小阿仁村は、秋田県のほぼ中央、北秋田郡の西南部に位置する南北に長い山あいの村である。人口は 2,759（平成 24 年 3 月 31 日時）、北部は平地で南部は山林が多く、総面積 25,682ha の 92.8%が山林原野で占められ、うち 67.5%が国有林、25.3%が民有林となっている。太平山に源を発する小阿仁川が村の中央を流れ、途中、五反沢川、仏社川などの支流を合わせて米代川へと流れこむ自然豊かな村である。徳川時代には、田中、山田両肝煎りの治めるところとなり、藩の方針として「秋田杉」を育成し、「阿仁鉱山」の御用木（杭木）の産地として珍重された。

しかし現在では、秋田県の市町村の中で最も人口が少なく、最も高齢化・過疎化・空洞化が進んでいる地域であり、限界集落[※]と呼ばれている村の一つでもある。

（※中山間地や離島を中心に、過疎化などで人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを指す。このような状態となった集落では、自治、生活道路の管理など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。共同体として生きてゆくための「限界」として表現されている。）

樹齢 250 年以上の天然秋田杉を観察できる自然観察教育林では、「コブ杉」を見る事ができる。また、ラン科ヒメラン属「コアニチドリ」の最初の発見地である。村内全戸にIP通信網「こあに電話」を無償貸与し緊急時の連絡網や高齢者の安否確認、IP間の無料通話に活用している。

概要



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2008年4月1日～2013年3月31日（5年）					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	222	634	828	885	885	3,454
B.7 モニタリング報告の頻度		年1回					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	○ 受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	①: 森林環境保全整備事業費補助金 ②: 美しい森林づくり基盤整備交付金					
	補助金額 (申請額含む)	①: 16,966,009円 ②: 3,712,000円 合計20,678,009円					
	補助対象年月日	20年10月1日～24年1月16日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	補助金交付決定通知書、補助調書、補助金交付内訳書					
備考	<p>■ 森林火災、気象災害、病虫害、獣害等森林の存続に影響する事項</p> <p>村有林の管理については村職員が定期的に巡回し、発注に関しても、施行前確認後に必要に応じて発注し、定期的に火災や林道災害、山地災害、害虫被害などの監視を行っている。</p> <p>また、火災予防措置として、山火事防止の横断幕を随所に設置し注意喚起を促している。</p>						

C:適用方法論		
C.1 適用方法論	方法論番号	No. R. <u>001ver6.0</u>
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)
C.2 方法論の適格性基準との整合性	条件	説明 ※1
	C.2.1 条件1	本プロジェクト対象地は森林施業計画対象の森林であり、また森林法第5条に定める森林である
	C.2.2 条件2	森林施業計画対象林の中で、施業計画期間 2008 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日までの期間に間伐が行われる林分を対象とする。クレジット発行期間内に本プロジェクト対象地の土地転用はない。また施業計画期間内に主伐は計画されていない。
	C.2.3 条件3	施業計画の認定番号 <u>上森計 19-13 変 4-24</u>

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 一部準拠しない*</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p> <p>* モニタリングガイドライン(森林管理プロジェクト用)に記載されていない算定方法等の提案を行う場合は、当該欄に提案内容を明記すること。たとえば、収穫予想表の読み取りにおいて、同ガイドライン ver1.8 の II-24 ~25 の、「パターン2: 文献・資料(国・地方自治体および国・地方自治体が設置した公的機関や日本学術会議協力学術研究団体が公表されている査読されたものに限る)に基づく方法」に記載されている以下①または②のいずれかの提案を行う場合、下記に提案内容を明記すること。</p> <p>① 幹材積が、毎年の林齢もしくは 5 年ごとの林齢以外の区分で記載されている、あるいは、II-24 記載の 1) 2) 以外の読み取り方法を提案する場合 提案内容:</p> <p>② 収穫予想表の想定される林齢よりも高齢林を対象とする場合に、別途当該林齢の幹材積の求め方を提案する場合 提案内容:</p> <p>③ その他 提案内容:</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 371 703 465">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="703 371 948 465">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="948 371 1404 465">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 465 703 568">活動量</td> <td data-bbox="703 465 948 568"> <input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測 </td> <td data-bbox="948 465 1404 568">正確性を見込めるため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 568 703 813">拡大係数</td> <td data-bbox="703 568 948 813"> <input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等 </td> <td data-bbox="948 568 1404 813">汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 813 703 1055">収穫予想表</td> <td data-bbox="703 813 948 1055"> <input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等) </td> <td data-bbox="948 813 1404 1055">秋田県民有林 スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書(昭和 55 年 3 月 秋田県林務部)P157~163 「3.林分材積表 地位級 1~7」</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	正確性を見込めるため	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	秋田県民有林 スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書(昭和 55 年 3 月 秋田県林務部)P157~163 「3.林分材積表 地位級 1~7」
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由												
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	正確性を見込めるため												
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い、京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。												
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	秋田県民有林 スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書(昭和 55 年 3 月 秋田県林務部)P157~163 「3.林分材積表 地位級 1~7」												
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状況(ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>森林を適切な状態に保つために必要な間伐が2008 年以降実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1249 746 1346">データの信頼性・入手可能性</th> <th data-bbox="746 1249 1394 1346">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1346 746 1397"> <input type="checkbox"/> 低い </td> <td data-bbox="746 1346 1394 1397"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1397 746 1449"> <input checked="" type="checkbox"/> 低くない </td> <td data-bbox="746 1397 1394 1449"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1641 783 1738">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th data-bbox="783 1641 1394 1738">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1738 783 1792"> <input type="checkbox"/> 可能性がある </td> <td data-bbox="783 1738 1394 1792"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1792 783 1834"> <input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない </td> <td data-bbox="783 1792 1394 1834"></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない		施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
データの信頼性・入手可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 低い														
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない														
施業計画通りに実施しない可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 可能性がある														
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない														

		<p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">転用の可能性</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない							
	転用の可能性	説明												
<input type="checkbox"/> 可能性がある														
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない														
<p>C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定</p>		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 40%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス 地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	該当なし	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし
温室効果ガス排出源・吸収源	説明													
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス													
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	該当なし													
リーケージの種類	説明													
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし													
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし													

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" data-bbox="550 322 1390 517"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 322 887 360">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th data-bbox="887 322 1390 360">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 360 887 421">特定のための追加的な基準</td> <td data-bbox="887 360 1390 421"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 421 887 465"><input type="checkbox"/> 使用</td> <td data-bbox="887 421 1390 465"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 465 887 517"><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td data-bbox="887 465 1390 517"></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	特定のための追加的な基準		<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明									
特定のための追加的な基準										
<input type="checkbox"/> 使用										
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない										
C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1" data-bbox="550 712 1278 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 712 804 808">不確かなデータの使用</th> <th data-bbox="804 712 1278 808">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 808 804 869"><input type="checkbox"/> 使用する</td> <td data-bbox="804 808 1278 904">(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 904 804 958"><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td data-bbox="804 904 1278 958"></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない			
不確かなデータの使用	説明									
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)									
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない										
C.6 モニタリングプロットの設置	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" data-bbox="550 1104 1390 1346"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 1104 868 1249">モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th data-bbox="868 1104 1390 1249">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 1249 868 1301"><input type="checkbox"/> 存在する</td> <td data-bbox="868 1249 1390 1301"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1301 868 1346"><input checked="" type="checkbox"/> 存在しない</td> <td data-bbox="868 1301 1390 1346"></td> </tr> </tbody> </table> <p>モニタリングガイドラインに従い、地形、林相、林齢などが概ね同様のモニタリングポイントを、1グループ 30ha 以内となるよう 14 グループに分けてプロットを配置。 プロット箇所については、過大な評価とならない様に地位級を考慮の上設置小斑を選び、平均的な生育状態の場所を選定している。</p> <p>※プロット設定小斑については別紙参照</p>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない			
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明									
<input type="checkbox"/> 存在する										
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない										
C.7 備考		特になし								

※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。</p>			
			該当しない	該当する*
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>プロジェクト代表事業者であり森林管理者、森林管理費用負担者、オフセット・クレジット(J-VER)取得者である上小阿仁村が所有する入会権等の設定の無い村有林を本プロジェクトの対象地としている。</p>			
D.3 その他特記事項	<p>特になし</p>			